

4-3. 三鷹駅周辺地区

1) 三鷹駅周辺地区の位置と概況

三鷹駅は市の交通、商業等の拠点であり、駅の乗車人員数も1日約8万人と、市内の駅では最も多く利用されています。そのため、エレベーター等による段差解消、ホームドア、可動式ホーム柵、点状ブロックその他の視覚障がい者などの転落を防止するための設備の整備等の移動円滑化を実施することが求められています。

駅前には駅前広場があり、市内のバス交通の拠点となっているほか、駅周辺には、市政窓口や駅前コミュニティ・センター、地区公会堂、駅前図書館を始めとする公共的施設、さらに、多くの商業施設や業務施設が集積しており、中心的な市街地を形成しています。

「三鷹駅周辺地区」では、駅前広場や区域内の幹線道路のバリアフリー化が進みました。概ね完了した事業が多いものの、市民意見では、交通量が多い三鷹駅周辺の広場や歩道の歩きにくさ等の課題や、整備済みの箇所の再確認や適切な改修、その際の市民意見の反映の必要性が示されており、継続的、適切な維持管理が求められています。

2) 生活関連施設、生活関連経路

① 生活関連施設

「三鷹駅周辺地区」には、三鷹駅前市政窓口や駅前コミュニティ・センター、地区公会堂、駅前図書館を始めとする公共的施設や商業施設が集積しています。

基本構想では、公共施設や市内全域から常に不特定多数の市民が利用する民間施設を主体に生活関連施設として位置付けを行っていますが、民間施設や再開発事業等で導入する施設についても、継続してバリアフリー化に向けた事業の実施に向けて誘導を図ります。

② 生活関連経路

基本構想では、三鷹駅からコミュニティ・センター／芸術文化センター／井の頭恩賜公園／市立アニメーション美術館などの文化関連施設、福祉作業所／井之頭病院の医療・福祉関連施設などの主要な公共的施設への経路に着目して、生活関連経路と定めています。

また、生活関連施設間を結ぶ経路ではなくても、地区内の交通ネットワークを考える上で望ましい経路として、ネットワーク道路を定めています。

さらに、「三鷹駅周辺地区」の東端に位置する都立井の頭恩賜公園を含んで武蔵野市と隣接していることから、「吉祥寺駅周辺重点整備地区」（「武蔵野市バリアフリー基本構想」（令和3年11月）の指定経路と接続する経路について、生活関連施設間の連続性を考慮しながら連携していきます。

3) 特定事業、その他の事業

特定事業の整備目標時期は、前期・中期・後期に区分して示します。なお、前期は令和6～9年度、中期は令和10～13年度、後期は令和14～17年度とします。

① 公共交通特定事業

●鉄道事業者（JR東日本）

鉄道駅については、エレベーター、エスカレーターの適正な維持管理、更新や情報提供、駅係員や乗務員への継続的なバリアフリー教育など、バリアフリー化を実施します。

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
垂直移動	・エレベーターの適正な維持管理、更新を行う			
移動	・「公共交通機関旅客施設の移動円滑化ガイドライン」に沿って階段の適正な維持管理、更新を行う			
ホーム	・ホームドアの整備（※）を目指して検討する。			
教育啓発（理解協力啓発）	・駅係員や乗務員へのバリアフリー教育を継続的に実施する			
	・券売機利用方法などのパンフレットを製作するなどの乗客案内の充実に努める			

※ホームドアについて、東京圏在来線主要路線の線区単位の330駅758番線に2031年度末頃までに整備していく方針（2024年4月JR東日本株のプレス発表による）

●バス事業者（京王バス）

待合環境の向上や運転士の接遇介助の向上など、バリアフリー化を実施します。

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
利用	・利用しやすい乗り継ぎ制度の設計、周知方法を検討する			
案内・施設	・待合環境の空間確保を検討する（沿道協力）			
	・バス停への屋根、ベンチの設置を検討する			
研究	・利用しやすいバス車両の研究を行う			
教育啓発（理解協力啓発）	・事業者と障がい者団体との意見交換を行う			
	・運転士の接遇介助の向上を図る			

●バス事業者（小田急バス）

乗り継ぎのしやすさや待合環境の向上、心のバリアフリーの理解促進・実践に向けた研修など、バリアフリー化を実施します。

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
利用	・利用しやすい乗り継ぎ制度の設計、周知方法を検討する			
	・乗り継ぎ拠点を検討、整備する			
案内・施設	・待合環境の空間確保を検討する（沿道協力）			
	・バス接近表示（バスロケ）の拡充等、利便性の向上を検討する			
	・バス停への屋根、ベンチの設置を検討する			
研究	・鉄道、バスが連携した情報提供方法の研究を行う			
	・利用しやすいバス車両の研究を行う			
	・公共車両優先システム導入を検討する			
教育啓発（理解協力啓発）	・事業者と障がい者団体との意見交換を行う			
	・運転士の接遇介助の向上を図る			

●バス事業者（コミュニティバス）

バスの接近表示、分かりやすい案内情報の提供、市民の意見を反映した既存ルートの見直しや、運転士の接遇介助の向上、障がい当事者との意見交換による心のバリアフリー推進など、バリアフリー化を実施します。

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
利用	・利用しやすい乗り継ぎ制度の設計、周知方法を検討する			
	・乗り継ぎ拠点を検討、整備する			
案内・施設	・待合環境の空間確保を検討する（沿道協力）			
	・バス接近表示（バスロケ）の拡充等、利便性の向上を検討する			
	・バス停への屋根、ベンチの設置を検討する			
研究	・鉄道、バスが連携した情報提供方法の研究を行う			
	・利用しやすいバス車両の研究を行う			

利用	・コミュニティバス既存ルートの見直し運行を検討する			
	・適正運行に関する市民の意見交換会を実施する			
教育啓発（理解協力啓発）	・事業者と障がい者団体との意見交換を行う			
	・運転士の接遇介助の向上を図る			

② 道路特定事業（三鷹市、東京都）

歩車道が分離された経路については、「道路移動等円滑化基準」に適合したバリアフリー化を図るとともに、その他の歩車道が分離されていない経路などについても、安全な歩行者空間を確保するための対策の実施に努めます。さらに、整備後も引き続き適正な維持管理に努めます。

◇三鷹市

【特定道路】

	名称	区間	事業の内容	整備目標時期		
				前期	中期	後期
①	駅前広場	三鷹駅デッキ	・路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理			
②	市道第15号線～第517号線	三鷹駅前～三鷹駅南	・路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理			
③	中央通り	三鷹駅前～連雀コミュニティセンター	・路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理			
④	風の散歩道	三鷹駅前～万助橋	・路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理			
⑤	区域内幹線	法専寺前～中央通り	・路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理			
⑥-1	さくら通り	富士見歩道橋～さくら通り交差点	・歩道の段差、傾斜、勾配の改良 ・標識、街路灯、電柱の移設			
⑥-2	さくら通り	さくら通り交差点～北浦	・路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理 ・標識、街路灯、電柱の移設			
⑦-1	本町通り	三鷹駅前～さくら通り	・路面の適正な維持管理 ・標識、街路灯、電柱の移設			
⑦-2	本町通り	さくら通り～いずみ通り	・路面の適正な維持管理 ・標識、街路灯、電柱の移設			
⑧	新道北通り	法専寺前～ピア上連雀	・路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理 ・標識、街路灯、電柱の移設			

⑩	市道第7号線	風の散歩道～ いずみ通り	<ul style="list-style-type: none"> 路面の適正な維持管理 標識、街路灯、電柱の移設 			
⑪	むらさき橋通り	むらさき橋～ 南浦	<ul style="list-style-type: none"> 路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理 標識、街路灯、電柱の移設 			
⑫-1	平和通り	風の散歩道～ いずみ通り	<ul style="list-style-type: none"> 歩車共存道の整備 (路側帯のカラー舗装化) 標識、街路灯、電柱の移設 			
⑫-2	平和通り	いずみ通り～ 仲町通り	<ul style="list-style-type: none"> 路面の適正な維持管理 標識、街路灯、電柱の移設 			
⑬	市道第1号線	下連雀 1-18-2～仲 町通り	<ul style="list-style-type: none"> 路面の適正な維持管理 標識、街路灯、電柱の移設 			
⑭	いずみ通り	中央通り～吉 祥寺通り	<ul style="list-style-type: none"> 路面の適正な維持管理 標識、街路灯、電柱の移設 			
⑮	市道第16号線	井の頭病院～ 連雀通り	<ul style="list-style-type: none"> 歩車共存道の整備(ボラード設置、 路側帯のカラー舗装化) 標識、街路灯、電柱の移設 			
⑯	市道第14号線	区域内幹線～ 連雀通り	<ul style="list-style-type: none"> 路面の適正な維持管理 標識、街路灯、電柱の移設 			
⑰	市道第552号線	仲町通り～下 連雀地区公会 堂	<ul style="list-style-type: none"> 歩車共存道の整備 (路側帯のカラー舗装化) 標識、街路灯、電柱の移設 			
⑱	市道第166号線	仲町通り～下 連雀むらさき 地区公会堂	<ul style="list-style-type: none"> 歩車共存道の整備 (路側帯のカラー舗装化) 標識、街路灯、電柱の移設 			
⑲	仲町通り	禅林寺～下連 雀一丁目交差 点	<ul style="list-style-type: none"> 路面の適正な維持管理 標識、街路灯、電柱の移設 			
⑳	市道第839号線	武蔵野病院～ 連雀通り	<ul style="list-style-type: none"> 路面の適正な維持管理 標識、街路灯、電柱の移設 			
㉑	市道第124号線	仲町通り～連 雀通り	<ul style="list-style-type: none"> 路面の適正な維持管理 標識、街路灯、電柱の移設 			

【ネットワーク道路】

	名称	区間	事業の内容	整備目標時期		
				前期	中期	後期
㉒	市道第86号線	中央通り～市 道第124号線	<ul style="list-style-type: none"> 路面の適正な維持管理 標識、街路灯、電柱の移設 			
㉓	市道第15号線	市道第517号 線から～いず み通り	<ul style="list-style-type: none"> 路面の適正な維持管理 標識、街路灯、電柱の移設 			
㉔	市道第17号線	ピアかみれん じゃく～あけ ぼの保育園	<ul style="list-style-type: none"> 路面の適正な維持管理 標識、街路灯、電柱の移設 			
㉕	市道第124号線	さくら通り～ 市道第86号 線	<ul style="list-style-type: none"> 路面の適正な維持管理 標識、街路灯、電柱の移設 			

②⑤	市道第 552 号線	市道第 86 号線～下連雀地区公会堂	<ul style="list-style-type: none"> 歩車共存道の整備（路側帯のカラー舗装化） 標識、街路灯、電柱の移設 			

◇東京都（北多摩南部建設事務所）

【特定道路】

	名称	区間	事業の内容	整備目標時期		
				前期	中期	後期
①	三鷹通り	市境（武蔵野市）～八幡前	<ul style="list-style-type: none"> 路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理 			
②-1	連雀通り	芸術文化センター～八幡前	<ul style="list-style-type: none"> 路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理 			
②-2		八幡前～狐久保	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の拡幅 電線類の地中化 			
③	吉祥寺通り	万助橋～狐久保	<ul style="list-style-type: none"> 路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理 			

③ 路外駐車場特定事業（株式会社まちづくり三鷹）

路外駐車場は、「路外駐車場移動等円滑化基準」に基づき、バリアフリー化に努めます。

●三鷹産業プラザ、さくら通り駐車場

機械式駐車場の適切な維持管理及び改修工事実施時における対応の検討など、バリアフリー化に努めます。

再開発事業にともないレイアウト変更や将来的に終了するさくら通り駐車場は、駐車場運営者との連携によりバリアフリー化を検討します。

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場改修工事実施時における、車いす利用者用駐車場の施設充実を検討する 			
	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場におけるバリアフリー施設の継続的な維持・管理を実施する 			

④ 都市公園特定事業（三鷹市、東京都）

公園は、バリアフリー化した園路、トイレ、水飲み場等の適切な維持管理や、インクルーシブ遊具の整備などバリアフリー化に努めます。

◇三鷹市

●有三記念公園

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
園路	・快適な歩行空間への改修を行う（園路の段差解消、階段・傾斜路の適正な整備・改修）			
施設	・施設の適正な維持管理を行う			

●下連雀児童公園

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・インクルーシブ遊具の整備を行う			
施設	・施設の適正な維持管理を行う			

●下連雀きたうら児童公園、むらさき児童公園

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			

●下連雀しらかば児童公園

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
トイレ	・順次、多目的トイレの改修を進める			
	・トイレの入口の段差を解消する			
施設	・施設の適正な維持管理を行う			

◇東京都（西部公園緑地事務所）

●井の頭恩賜公園

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
出入口	・関係者間で連携し、出入口のバリアフリー化を検討する			

園路・案内	・利用者の多い園路から優先的に、快適な歩行空間への改修を実施する（園路の段差解消、階段・傾斜路の適正な整備・改修）			
ベンチ	・ベンチ、野外卓などの休憩施設の整備、改善を行う			
ソフト対応	・イベント時における園路の幅員確保に努める			
教育啓発（理解協力啓発）	・自転車利用者への利用啓発や注意案内に努める			

⑤ 建築物特定事業

既存建築物については、「建築物移動等円滑化基準」に適合したバリアフリー化に努めます。施設職員のバリアフリー教育や利用者への適正な施設利用の周知など教育啓発（理解協力啓発）事業により、心のバリアフリーを推進します。

【公共建築物】

●三鷹駅前市政窓口

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・駅前市政窓口の1階入口が視覚障がい者に分かりづらい（視覚障害者誘導用ブロックが建物奥にあるため）ことの解消について検討する			
	・施設について適正な維持管理を行う			
ソフト対応	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			
教育啓発（理解協力啓発）	・職員などへのバリアフリー教育を充実する			

●三鷹市美術ギャラリー

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
案内	・視覚障がい者、聴覚障がい者用情報提供設備（筆談器、耳マークなど）の設置を検討する			
ソフト対応	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			
	・車いす利用可能の周知（標識以外の方法）を検討する			
教育啓発（理解協力啓発）	・エレベーターにおける車いすなどの優先利用について周知・啓発する			
	・職員などへのバリアフリー教育を充実する			

●三鷹駅前地区公会堂（消費者活動センター）、下連雀地区公会堂（下連雀複合施設）、
下連雀むらさき地区公会堂

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			

●太宰治文学サロン

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
ソフト対応	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			
教育啓発（理解協力啓発）	・職員などへのバリアフリー教育を充実する			

●三鷹駅前コミュニティ・センター（駅前図書館）

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
案内	・車いす利用可能の標識の設置（利用することの周知）を検討する			
ソフト対応	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			
教育啓発（理解協力啓発）	・エレベーターにおける車いすなどの優先利用の掲示を行う			
	・職員などへのバリアフリー教育を充実する			

●三鷹市山本有三記念館

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・道路から施設出入口までの視覚障害者誘導用ブロックの整備・改修を行う			
案内	・車いす利用可能の標識の設置（施設の一部が利用可能なことの周知）を検討する			
ソフト対応	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			
教育啓発（理解協力啓発）	・職員などへのバリアフリー教育を充実する			

●市立アニメーション美術館

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
	・ベビーチェア、ベビーベッド、オストメイトの設置、更新の検討			
ソフト対応	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			
教育啓発（理解協力啓発）	・職員などへのバリアフリー教育を充実する			

●みたか井心亭

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・大規模改修に合わせて授乳設備、おむつ交換設備などの設置を検討する			
	・大規模改修に合わせてベビーチェア、オストメイト設備の設置を検討する			
案内	・車いす利用可能の標識の設置（利用することの周知）を検討する			
ソフト対応	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			
教育啓発（理解協力啓発）	・職員などへのバリアフリー教育を充実する			

●市民協働センター（わくわくサポート三鷹）

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・大規模改修に合わせてベビーチェア、オストメイト設備の設置を検討する			
ソフト対応	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			
教育啓発(理解協力啓発)	・職員などへのバリアフリー教育を充実する			

●三鷹市芸術文化センター

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・大規模改修に合わせて階段手すり（両側）の設置を検討する			
	・大規模改修に合わせて授乳設備の設置を検討する			
	・大規模改修に合わせてベビーチェア、オストメイト設備の設置を検討する			

	<ul style="list-style-type: none"> エレベーターにおける車いすなどの優先利用の掲示を検討する 			
	<ul style="list-style-type: none"> 大規模改修に合わせてポータブル磁気ループの設置を検討する（ホール、会議室） 			
案内	<ul style="list-style-type: none"> 車いす利用可能の標識の設置（利用することの周知）を検討する 			
ソフト対応	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の状況に応じた適切な対応を行う 			
教育啓発（理解協力啓発）	<ul style="list-style-type: none"> 職員などへのバリアフリー教育を充実する 			

*磁気ループとは、聴覚障がい者や高齢者の補聴器を補助、支援する放送設備

●連雀コミュニティ・センター

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
案内	<ul style="list-style-type: none"> 車いす利用可能の標識の設置（利用することの周知）を検討する 			
ソフト対応	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の状況に応じた適切な対応を行う 			
教育啓発（理解協力啓発）	<ul style="list-style-type: none"> 職員などへのバリアフリー教育を充実する 			

●第三小学校

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	<ul style="list-style-type: none"> 施設の適正な維持管理を行う 			
ソフト対応	<ul style="list-style-type: none"> 児童及び学校関係者に障がい者がいる場合には、状況に応じた適切な対応を行う 			
教育啓発（理解協力啓発）	<ul style="list-style-type: none"> 児童へのバリアフリー教育を充実する 			

●第四小学校

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設設	<ul style="list-style-type: none"> 大規模改修に合わせて施設のバリアフリー化を検討する（スロープの設置） 			
	<ul style="list-style-type: none"> 施設の適正な維持管理を行う 			
ソフト対応	<ul style="list-style-type: none"> 児童及び学校関係者に障がい者がいる場合には、状況に応じた適切な対応を行う 			
教育啓発（理解協力啓発）	<ul style="list-style-type: none"> 児童へのバリアフリー教育を充実する 			

●三鷹消防署下連雀出張所

東京都「第三次主要施設 10 か年維持更新計画」において、第Ⅲ期（令和 10～13 年度）に建て替えを予定しています。既存建築物については、施設の適正な維持管理を行います。

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
ソフト対応	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			
教育啓発（理解協力啓発）	・職員へのバリアフリー教育を充実する			

●ハローワーク三鷹（追加）

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・すでに整備済みの障がい者用駐車スペース、出入口、施設内の通路、階段手すり、だれでもトイレ、視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などについて適正な維持管理を行う			
案内	・手話対応による案内を行う			

●桜井浜江記念市民ギャラリー（追加）

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
ソフト対応	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			
教育啓発（理解協力啓発）	・職員へのバリアフリー教育を充実する			

●みたか観光案内所（追加）

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・すでに整備済みの案内設備について適正な維持管理を行う			
ソフト対応	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			

【民間建築物】

●三鷹産業プラザ

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・出入口を遮らないように従業員による駐輪の整理を実施する			
	・建物正面入口や、通路における（車いすの通行可能な）有効幅員の確保（障害物の配慮など）に努める			
	・すでに整備済みのエレベーターなどについて適正な維持管理を行う			
ソフト対応	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			

●三鷹駅前郵便局

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
案内	・受付、案内表示などの案内設備の維持・管理を行う			
ソフト対応	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			

●下連雀郵便局

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
ソフト対応	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			
教育啓発（理解協力啓発）	・職員などへのバリアフリー教育を充実する			

●井之頭病院

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
ソフト対応	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			
教育啓発（理解協力啓発）	・職員などへのバリアフリー教育を推進する			

●東京国際大塚病院

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・道路から施設出入口までの視覚障害者誘導用ブロックの整備・改修について検討する			
	・施設について適正な維持管理を行う			

	・建替えや大規模な修繕に合わせて施設のバリアフリー化を行う			
教育啓発（理解協力啓発）	・職員などへのバリアフリー教育を充実する			

●アトレヴィ三鷹

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・出入口やスロープを遮らないように従業員による駐輪の整理を実施する			
	・主要な通路（出入口～廊下など）での有効幅員を確保する			
	・建物正面出入口や通路において、車いすが通行可能な有効幅員を確保する			
	・すでに整備済みのエレベーターなどの適正な維持管理を行う			
	・トイレの改修に合わせて施設のバリアフリー化を行う			
教育啓発（理解協力啓発）	・エレベーターを必要とする方を優先する旨の掲示を行うよう検討する			
	・利用者への適切な対応について係員の教育を推進する			

●N・E・O CITY MITAKA

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・駅ペDESTリアンデッキの2階出入口スロープ部分に手すりの設置を検討する			
	・出入口やスロープを遮らないように従業員による駐輪の整理を実施する			
	・什器（陳列棚）を移動することなどにより、主要な通路（出入口～廊下など）での有効幅員の確保に努める			
	・すでに整備済みのスロープやエレベーター、自動ドアなどの適正な維持管理を行う			
	・障がい者用駐車スペース（車室）設置を検討する			
案内	・筆談用具の設置や設置を示す案内の掲示を検討する			
教育啓発（理解協力啓発）	・エレベーターを必要とする方を優先する旨のステッカーの掲示を検討する			
	・障がい者などへの啓発表記の充実を図る			
	・利用者への適切な対応について係員の教育を推進する			

●三平ストア三鷹店

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・ 出入口やスロープを遮らないように従業員による駐輪の整理を引き続き実施する			
	・ 什器（陳列棚）を移動することなどにより、主要な通路（出入口～廊下など）での有効幅員の確保に引き続き努める			
	・ 建物正面出入口や、通路における（車いすの通行可能な）有効幅員の確保（障害物の配慮）を引き続き努める			
	・ すでに整備済みのスロープの適正な維持管理を引き続き行う			
案内	・ トイレなどの館内案内掲示をわかりやすく引き続き表示する			
教育啓発（理解協力啓発）	・ 利用者への適切な対応について係員の教育を推進する			

●トリコナ（追加）

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・ すでに整備済みの出入口、敷地内通路、エレベーター、階段手すり、だれでもトイレなどについて適正な維持管理を行う			
	・ 主要な通路が物や設備などで狭くならないよう有効幅員の確保に配慮する			
案内	・ 館内案内掲示を引き続きわかりやすく表示する			
	・ エスカレーターにおける音声案内を引き続き行う			
ソフト対応	・ 利用者の状況に応じた適切な対応を行う			

●三鷹シティホテル（追加）

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・ すでに整備済みの障がい者用駐車スペース、敷地内・施設内の通路、出入口、エレベーター、階段手すり、浴室などについて適正な維持管理を行う			
	・ 主要な通路が物や設備などで狭くならないよう有効幅員の確保に配慮する			
案内	・ 案内掲示を引き続きわかりやすく表示する			
ソフト対応	・ 利用者の状況に応じた適切な対応を行う			
教育啓発（理解協力啓発）	・ 職員へのバリアフリー教育を充実する			

●ワークセンタータートルステップ（びあ駅前内）（追加）

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・主要な通路が物や設備などで狭くならないよう有効幅員の確保に配慮する			
ソフト対応	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			
教育啓発（理解協力啓発）	・職員へのバリアフリー教育を充実する			

●就労移行支援事業所 TODAY 三鷹（追加）

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・整備済みのエレベーター、階段手すりなどについて適正な維持管理を行う			
	・主要な通路が物や設備などで狭くならないよう有効幅員の確保に配慮する			
案内	・案内掲示を引き続きわかりやすく表示する			
ソフト対応	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			

●ウェルビー三鷹センター（追加）

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・整備済みの階段手すり、案内設備			
案内	・案内掲示を引き続きわかりやすく表示する			
ソフト対応	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			
教育啓発（理解協力啓発）	・職員へのバリアフリー教育を充実する			

⑥ 交通安全特定事業

●東京都公安委員会（三鷹警察署）

歩道上の違法駐車対策や自転車などの利用マナーの向上など、交通安全対策を実施します。

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・信号機の改良（音響機能の整備、歩行者用青時間の確保）を行う			
	・道路標識・道路標示の適切な補修を必要に応じて行う			
	・エスコートゾーンの整備を必要に応じて行う			
ソフト対応	・違法駐車行為の防止のため違法駐車指導取締りを行う			
教育啓発（理解協力啓発）	・違法駐車行為の防止のための広報・啓発を行う			

*青延長用押ボタン付き信号機とは、高齢者・障がい者の方などが、横断中に赤信号に変わってしまわないように、歩行者用信号の青時間を延長する装置

*交通安全特定事業を実施する路線や実施時期等については、別途、東京都公安委員会が作成する交通安全特定事業計画参照

⑦ その他の事業

●タクシー事業者（一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会 武・三支部）

UD タクシー車両の導入や、地域における見守りへの協力など地域に根付いたタクシーサービスの推進など、バリアフリー化を実施します。

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
車両	・UD タクシー車両を導入する			
利用	・近距離でも利用しやすい工夫（周知・コミュニケーション）			
	・ハンディキャブ、タクシー、公共交通などによる障がい者などのモビリティ向上方法を検討する			
	・地域に根付いたタクシーサービスの推進			

●みたかハンディキャブ（参考資料P.19）

障がい者などのモビリティ向上のため、情報発信などに取り組みます。

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
利用	・ハンディキャブ、タクシー、公共交通などによる障がい者などのモビリティ向上方法を検討する			
	・障がい者などのモビリティ向上のための情報発信			

●三鷹市

植樹帯の適正な管理やベンチの設置など、バリアフリー化を実施します。また、駐輪場・自転車対策については、「三鷹市自転車の安全で適正な利用に関する条例」、「三鷹市駐輪場整備運営基本方針」に基づき、取り組みを進めます。

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・植樹帯の枝などが歩行者等に支障とならないように適正に管理を行う			
施設	・歩道などに高齢者、障がい者、子育て・妊娠中の方などが休息できるベンチを設置する			
教育啓発（理解協力啓発）	・歩道上の放置自転車や商品のはみ出し、看板などに対する指導を強化する			

参考)「三鷹市駐輪場整備運営基本方針」における自転車対策の概要

市では、「三鷹市駐輪場整備運営基本方針」(平成30年3月)を定めており、公共の場所での自転車などの放置による市民の生活環境悪化の防止などを図るため、以下のような施策などに取り組んでいます。

- 自転車利用者のマナー向上を図るため、三鷹警察署、三鷹交通安全協会、商店街などとの連携を強化する。
- 放置自転車対策の推進のため、自転車等放置禁止区域の指定と、放置自転車に対する指導、警告、撤去。商店街と連携した駐輪場運営、整備のあり方などを検討する。

●上連雀中央児童遊園（追加）

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
出入口	・出入口のバリアフリー化を行う			

